

令和4年10月16日

各機関 ご担当者 様

神奈川県立歴史博物館長

令和4年度神奈川県立博物館職員（学芸員）採用選考募集案内の
送付について

日頃より当館の事業運営に格別のご協力を賜り、まことにありがとうございます。
ます。

この度、当館で別添「採用選考のお知らせ」のとおり、神奈川県立博物館職員
（学芸員・日本考古学〔旧石器・縄文・弥生時代〕）の採用選考を実施いたしま
す。

つきましては、募集案内等を送付いたしますので、貴所属の関係職員等に周知
していただきますようお願いいたします。

【ホームページ】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f530706.html>

【採用選考にかかる問い合わせ先】

神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1（神奈川県庁東庁舎8階）

電話 045-210-8034

問い合わせ先

学芸部 丹治

〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通5-60

電話 045-201-0926

ファックス 045-201-7364

電子メール tanji@kanagawa-museum.jp

令和4年度

神奈川県立博物館職員（学芸員）採用選考のお知らせ

次のとおり、神奈川県立歴史博物館に勤務する大学院修士課程修了程度の知識等を有する学芸員を募集します。

《今年度の注意点》

- 新型コロナウイルス感染症の影響・災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f530706.html>) 又は県職員採用ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/>) で行います。選考試験実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。
- 第1次選考は神奈川県内で実施予定です。場所は、第1次選考の10日前頃に県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f530706.html>) に掲載しますので、御確認ください。（選考当日、会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください。）

1 採用予定分野

	県立歴史博物館（横浜市中区南仲通5-60）
(1) 分野	日本考古学（旧石器・縄文・弥生時代）
(2) 職務内容	神奈川県内における旧石器・縄文・弥生時代の調査研究、および博物館としての考古資料の収集・整理・保存、常設・特別展の展示企画、教育普及、学習支援等に関する業務 ※ 専門分野：日本考古学（旧石器・縄文・弥生時代）
(3) 採用予定数	1名程度
(4) 採用年月日	令和5年4月1日予定

2 受験資格

昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学芸員の資格を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人

（外国籍の人でも受験できますが、外国籍で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。）

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

3 選考日・選考会場

	第1次選考	第2次選考
選 考 日	令和4年12月10日（土）	令和5年1月中旬から下旬
会 場	神奈川県内 場所は第1次選考の10日前頃に県ホームページでお知らせします。 (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f530706.html)	横浜市内 第1次選考の合格者に別途お知らせします。
受付時間	午前8時45分～9時25分（終了） （着席 午前9時30分）	

※ 受験票は発行しませんので、当日会場へ集合してください。（受験番号は、第1次選考日に受付でお知らせします。）

※ 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによる場合は、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。

※ 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

4 選考の方法

	考查種目	方式	内 容	配点
第1次選考	専門考查 （2時間）	記述式 5題必須解答	日本考古学（旧石器・縄文・弥生時代）を中心とする専門知識についての筆記考查 （大学院修士課程修了程度）	100点
第2次選考	口頭試問		日本考古学（旧石器・縄文・弥生時代）を中心とする知識・研究能力等についての口頭試問	100点
	人物考查		人柄・性向等についての個別面接による考查	200点

※ 第1次選考の合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第1次選考の専門考查及び第2次選考の各種目の合計得点の高い順に決定します。

※ 考查種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。

※ 第2次選考の口頭試問の資料として研究業績調書等を提出していただきます。（第1次選考合格者へ別途連絡します。）

※ 第2次選考日に人物考查の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

5 第1次選考の携行品（お持ちいただくもの）及び注意事項

- 第1次選考当日は、次のものを忘れないでください。
 - ・ 筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシルも可）、ボールペン、消しゴム）
 - ・ マスク（※）・体温測定結果確認票
- ※ 一般的なマスクでは、不織布マスクが感染予防に最も高い効果を持ちます。選考当日は不織布マスクの着用をお願いします。
- ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- 携帯電話等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。
- 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- 温度調節のできる服装でお越しください。

6 合格者の発表

第1次合格者発表	令和4年12月下旬（予定）	合否にかかわらず文書で通知します。
最終合格者発表	令和5年1月下旬（予定）	

※ 最終合格者に対し、受験資格の確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

※ 本選考には補欠合格制度があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げて合格になる場合があります。

7 受付期間

令和4年10月24日（月）から11月11日（金）（消印有効）

封筒の表に、「学芸員採用選考」と赤字で記載し、封筒の裏に住所・氏名を記載の上、簡易書留で郵送してください。（前記によらない郵便の事故等については一切考慮しません。）

8 提出書類

- (1) 神奈川県教育委員会職員採用選考申込書（学芸員）（別添様式、写真貼付） 1通
 - (2) 履歴書（市販の履歴書、写真貼付）…………… 1通
 - (3) 最終学校の卒業（見込）証明書（卒業証書の写しでも可）…………… 1通
 - (4) 学芸員資格証明書（資格取得見込みの方はそれを証明する書類）…………… 1通
- 博物館法第5条第1項第1号の場合は当該単位修得証明書でも可（写しでも可）

※ 提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

※ 申込書及び履歴書の記入にあたっては、次のことに御留意ください。

- ・ 虚偽の記載をすると採用される資格を失うことがあります。
- ・ 記入は、必ず黒か青のインク又はボールペンを使ってかい書で、数字は算用数字で、自筆で記入してください。
- ・ 住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく記入してください。また連絡可能な電話番号を記入してください。
- ・ 第1次選考の日前6か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を申込書及び履歴書に貼付してください。（写真の裏面に氏名を記入してください。）

9 問合せ先・提出先

神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1（神奈川県庁東庁舎8階）

電話 045(210)8034

10 勤務条件

新規に大学を卒業した人の給与の月額、次表のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

内 容	採 用 時
給 与 月 額	約 219,000 円

※ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。

※ この額には、地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。
(例) 新規に大学院修士課程を修了した場合の採用時の給与月額 約 234,000 円

※ あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。

※ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

11 採用選考結果の開示

	対象者	開示内容	開示方法
第1次選考	第1次選考の不合格者	順位、総合得点、考査種目別得点及び合格最低基準に満たなかった考査種目	選考結果の「通知書」に掲載して郵送
最終結果	第2次選考の受験者全員		

12 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び教育委員会において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方は、申込期間中に、神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ[電話 045 (210) 8034、FAX 045 (210) 8920]まで必ず連絡してください。

神奈川県教育委員会職員採用選考申込書（学芸員）

		選考分野 日本考古学
ふりがな 氏 名		生年月日 昭和・平成 年 月 日生 令和5年4月1日現在で 満 歳
現住所 (〒) 電話 ()		外国籍の方のみレ点を記入してください ☐
最 終 学 歴		
学 校 名	学部学科名	区分 (○で囲む)
		卒・卒業見込・修了・修了見込
資 格 ・ 免 許		
名 称	取得（見込）年月日	認定（交付）機関
私は神奈川県教育委員会職員採用選考を受けたいので別紙履歴書を添えて申し込みます。 なお、私は当該選考のお知らせに掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書及び別紙履歴書等のすべての記載事項に相違ありません。 令和 年 月 日 氏 名 写 真 貼 付 縦 4 cm 横 3 cm [写真裏面に 氏名記入]		

整理番号	*
特記事項	*

*の欄には、記入しないでください。

**神奈川県職員採用試験・選考における
新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）**

神奈川県職員採用試験・選考は、感染防止対策を行った上で実施します。
受験者の皆様におかれましても、次の事項を必ずご確認いただき、感染防止対策にご協力をお願いします。

1. マスクの着用について

試験・選考当日は、感染予防のため、マスクの着用*をお願いします。

なお、試験・選考時間中の写真照合の際に、試験係員から指示があった場合は、マスクを一時的にはずしてください。

※ 一般的なマスクでは、不織布マスクが感染予防に最も高い効果を持ちます。試験・選考当日は不織布マスクの着用をお願いします。また、マスクは、鼻と口を覆うように着用してください。

2. 試験室の換気及び当日の服装について

試験室は換気のため、適宜、窓や扉などを開けますので、温度調節のできる服装でお越しください。

3. 感染予防について

試験・選考会場では、こまめに手洗い、うがいを行うなど感染予防に努めてください。

また、会場にはアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いします。

なお、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

4. 体調不良の方について

次のいずれかに該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験はできません。

なお、欠席者を対象とした再試験・選考は予定しておりませんので、試験・選考当日まで感染予防に気を配り、自身の体調管理に努めてください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
- (2) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方の濃厚接触者又は濃厚接触者の疑いがある方
- (3) 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる方
- (4) 試験当日、37.5度以上の発熱*や風邪症状（のどの痛み、咳、倦怠感、味覚異常、嗅覚異常）がある方

※ 試験当日、体温測定結果を確認させていただきますので、試験当日の朝、ご自身で体温を測定し、その結果を別紙「体温測定結果確認票」に記載の上、試験会場までご持参ください。（受付で提出していただきます。）

- (5) 厚生労働省の定める入国後の自宅待機期間中の方並びに該当者の濃厚接触者又は濃厚接触の疑いがある方

今後、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験等の実施について変更がありましたら、「神奈川県職員採用ホームページ」にお知らせを掲載しますので、適宜、ご確認をお願いします。

<ホームページ><https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f530706.html>

体温測定結果確認票

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神奈川県職員採用選考を受験する方の体調を確認させていただきます。

選考当日の朝、ご自身で体温を測定し、その結果を下表に記載の上、受付の際に提出してください。選考会場にて体温測定結果を確認させていただきます。

神奈川県職員採用選考における新型コロナウイルス感染症への対応について、「神奈川県職員採用試験・選考における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）」に記載しておりますので、必ず読んでおいていただきますようお願いします。

氏 名	
体温測定結果（※１）	℃
その他確認事項 （右の（１）～（５）に該当しないことを確認の上、チェックをしてください。）	☐ 以下のいずれにも該当しません。 （１） 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方 （２） 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方の濃厚接触者又は濃厚接触の疑いがある方 （３） 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる方 （４） 選考当日、３７．５度以上の発熱や風邪症状（のどの痛み、咳、倦怠感、味覚異常、嗅覚異常）がある方 （５） 厚生労働省の定める入国後の自宅待機期間中の方並びに該当者の濃厚接触者又は濃厚接触の疑いがある方

※１ 体温測定結果が３７．５℃以上の方は、選考会場にて検温を行わせていただきます。

※２ 体温測定結果が３７．５℃未満かつその他確認事項に該当しないことを確認できない場合は、受験できませんのでご注意ください。

チェック欄

チェック欄には記載しないでください。

書陵部図書課研究職員募集要項

募集人員 1名

採用後の職務 (1) 宮内庁内各部局からの歴史資料として重要な公文書の移管に関する業務
(2) 公文書管理法に基づく利用請求についての審査業務
(3) 利用請求者等からの照会等への対応業務
(4) 館所蔵公文書に関する情報システム及びデータベースの構築・管理に関する諸業務
(5) 館所蔵公文書の保存環境の整備に関する業務
(6) 展示会の企画調整、準備、実施等の利用促進に関する諸業務
(7) 館所蔵公文書に関する調査・研究
(8) 当庁業務に習熟するための若干年の他部署での業務

採用後の処遇 国家公務員・内閣府事務官・研究職
給与：学歴・経験等を考慮し、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき決定する。
(参考) 大学院修士課程修了直後に採用された者の俸給月額 (216,700 円程度)
なお、上記の他条件に応じて諸手当が支給される。
(注) この額は、令和4年10月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定による。

勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時15分 (土・日・祝日を除く)

勤務場所 東京都千代田区千代田1-1 宮内庁書陵部図書課宮内公文書館

応募資格 (1) アーカイブズ学、図書館情報学、記録管理学、日本史学 (近現代史)、法学、政治学等を専攻し、明治初期から戦前期にかけての文書等 (翻刻されていないもの) を読解し、当時の時代状況、法制度等に即して記載内容を正確に把握し、かつ説明する能力を有すると認められる者
(2) 上記の専門教育課程を経て大学院修士課程 (博士課程前期) を修了した者 (採用時点で修了している見込みのある者を含む)、あるいはそれと同等以上と認められる者
(3) 心身共に健全で、永年勤続可能な者
(4) 簡単なパソコンの操作 (Excel、Word、一太郎等) ができること
なお、以下に該当する者は応募できない。
(1) 日本国籍を有しない者
(2) 国家公務員法 (昭和22年法律第120号) 第38条の規定により国家公務員となることができない以下の者
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなる

までの者

- ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

採用予定時期 令和5年4月1日

応募書類 (以下の全件を一括して提出すること)

- (1) 履歴書(写真貼付) 1通
- (2) 大学学部卒業証明及び成績証明 各1通
- (3) 大学院修了(若しくは修了見込)証明及び成績証明 各1通
- (4) 志望動機(1,000字以内、様式任意) 1通
- (5) 業績目録 1通

書式は自由とするが、著書・論文などの種類別(かつ発表順)にまとめ、連名の業績については、応募者の分担範囲を明示すること。また、博士論文・修士論文・卒業論文は業績目録に含め、1,200字以内の要旨を別途添えること。

- (6) 主要業績(抜刷・コピー可) 3点以内

※なお、上記以外の書類(推薦書等)の提出は御遠慮願います。

書類送付先 〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1

宮内庁書陵部図書課専門官 柏木あて

必ず簡易書留とし、封筒の表に「図書課研究職応募書類在中」と朱記すること。

なお、不採用となった場合は、応募書類は返却するので、宛先を明記の上、返信用切手(簡易書留・送付時と同額)を貼付した返信用封筒(送付時と同型のもの)を同封すること。

書類受付期間 令和4年10月12日(水)から令和4年11月14日(月)(必着)

選考方法 書類選考で適格と判断した者について、面接等の試験及び健康診断を行って採否を決定する。

採否の通知 採用内定者には電話連絡する。また、不採用とする者には文書で通知する。

照会先 〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1

宮内庁書陵部図書課専門官 柏木

電話 03-3213-1111(内線 3433)

城北学園 国語科専任教諭 募集要項

学校法人 城北学園 城北中学校・高等学校

東京都板橋区東新町2-28-1

- 1) 募集教科 国語科
- 2) 募集人員 専任教諭 1名
- 3) 応募条件 中高一貫の男子校であり、人間形成と大学進学を目標とする本校の教育に情熱をもって当たることができ、次の各条件を満たしている方。
 - 1 中学校および高等学校の「国語」免許を取得している方。
または、令和5年3月までに取得見込みの方。
 - 2 現代文・古文・漢文を指導出来る方。
- 4) 応募エントリー・提出書類・【必須】

<応募エントリー>

右のQRコードがエントリーサイトです。
氏名・連絡先などを記入し送信してください。

<提出書類>

 1. 履歴書 1通。
※本校HPよりダウンロードの上、手書きでご記入ください。
 2. 最終学歴の成績証明書 1通。
※提出書類については、返却いたしません。ご了承ください。
※提出書類における個人情報、採用選考および可否の通知にのみ利用いたします。他の目的で使用することはありません。


- 5) 書類提出先 上記の書類を一括して、下記宛に郵送してください。
〒174-8711 東京都板橋区東新町2-28-1
城北学園 国語科専任教諭採用係

城北学園 国語科主任 橘 和久 まで
TEL 03-3956-3157

4 教 総 第 3 9 7 号

令和4年10月11日

各 位

福島県教育庁教育総務課長

(公 印 省 略)

令和4年度福島県教育委員会学芸員採用選考予備試験

実施要項について（送付）

当県の学術文化行政につきましては、平素から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、当県では、下記のとおり学芸員採用選考予備試験を実施することとしました。

つきましては、御多忙中誠に恐れ入りますが、試験実施について関係の方々に御案内くださるよう、よろしくお願いいたします。

記

1 実施する試験

- (1) 令和4年度福島県教育委員会学芸員（美術）採用選考予備試験
- (2) 令和4年度福島県教育委員会学芸員（歴史学）採用選考予備試験
- (3) 令和4年度福島県教育委員会学芸員（地質学）採用選考予備試験
- (4) 令和4年度福島県教育委員会学芸員（考古学）採用選考予備試験

2 受付期間

令和4年10月11日（火）～令和4年11月14日（月）※当日消印有効

3 実施要項

別添のとおり

4 福島県教育委員会のホームページ

【URL】<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/> 【QRコード】



（事務担当、主査 鈴木啓太 電話 024-521-7755）



令和4年度福島県教育委員会学芸員（美術）
採用選考予備試験実施要項

福島県教育委員会

受付期間 令和4年10月11日(火)～令和4年11月14日(月)
第1次試験 令和4年12月2日(金) 第2次試験 令和5年1月11日(水)

1 選考に係る専門分野及び採用予定者数

- (1) 専門分野 美術（主として近・現代美術）
(2) 採用予定者数 1名程度

2 職務内容

美術館に関する業務等で(1)又は(2)のいずれかに従事します。

- (1) 美術品の収集、展示、保存、調査研究等に関する業務
(2) 美術に関する教育普及等に関する業務

3 採用予定年月日

令和5年4月1日

4 勤務所

福島県立美術館等

なお、最初の勤務所は福島県立美術館となります。

5 受験資格

次の(1)から(3)のすべてに該当する者

- (1) 昭和47年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（大学院を含み、短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業（修了）した者又は令和5年3月31日までに大学を卒業（修了）見込みの者
(2) 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和5年3月31日までに資格を取得する見込みの者
(3) 次のいずれにも該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	令和4年12月2日(金) 受付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30 専門試験Ⅲ 14:45～16:15	福島市中町8番2号 福島県自治会館3階 大会議室	令和4年 12月21日 (水)
第2次試験	令和5年1月11日(水) 受付 9:45～10:00 適性検査 10:15～12:00 口述試験 13:15～	福島市杉妻町2番16号 (適性試験) 福島県庁西庁舎3階 教育委員室 (口述試験) 福島県庁西庁舎4階 教育総務課分室	令和5年 2月8日(水)

※ 応募人数の状況により、試験会場が変更となる場合があります。

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者を対象として実施します。

7 試験種目及び内容

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験(択一式)
	専門試験Ⅰ	職員として必要な専門的知識(英語)についての試験(記述式)
	専門試験Ⅱ・Ⅲ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験(記述式)
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性についての検査
	口述試験	人物及び専門知識についての個別面接による試験

8 提出書類

- (1) 令和4年度福島県教育委員会学芸員(美術)採用選考予備試験受験申込書(別紙)
申込書に必ず顔写真(縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。)を貼り付けること。
なお、写真は受験票に貼り付けるものと同一のものであること。
- (2) 受験票(別紙)
氏名、生年月日を記入し、必ず顔写真(縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。)を貼り付けること。
- (3) 最終学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
大学院修了(見込み)の場合は、大学の卒業証明書も併せて添付してください。
- (4) 学芸員資格取得証明書又は取得見込証明書
当該証明書が1回限りの発行のもので、返還を希望する場合は、受験申込書の「学芸員資格証明書の返還希望」欄に明記すること。
- (5) 受験票を送付するための封筒(長形3号)
宛先を明記するとともに、必ず84円切手を貼付すること。

9 受付期間及び提出先

- (1) 受付期間
令和4年10月11日(火)から令和4年11月14日(月)まで
○ 受付時間は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時までです。
○ 郵便による場合は令和4年11月14日(月)の消印のあるものまで受け付けます。
○ 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- (2) 提出先
〒960-8688 福島県教育庁教育総務課
福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎3階
電話(024)521-7755(直通)
○ 提出書類は封筒(角形2号)に入れ、その表に赤で「学芸員(美術)申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。
※ 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。
なお、令和4年11月24日(木)までに受験票が届かない場合には、上記に問い合わせてください。

10 給与等

この試験に合格し、採用されると「職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）」等の規定に基づき、学歴及び経験年数により初任給が決定され、その他諸手当が支給されます。

＜参考＞ 大卒新卒者の初任給の額（令和4年4月1日現在）

適用給料表	研究職
給料月額	198,500円

※上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

11 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例（平成6年福島県条例第71号）第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。（受付時間8:30～12:00、13:00～17:00）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 （開庁日を除く。）	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

12 問い合わせ先

◆福島県教育庁教育総務課
電話（024）521－7755（直通）

令和4年度

1 面

福島県教育委員会学芸員(美術)採用選考予備試験受験申込書

		※ 受験番号	
1 (ふりがな)		2 性別	写真 1 縦36mm～40mm 横24mm～30mm 2 脱帽上半身 3 裏面のりづけ ※裏面に氏名を記入すること
氏 名		男 ・ 女	
3 生年月日 昭和・平成 年 月 日 (令和5年4月1日現在 満 歳)			
4 現住所及び連絡先			
現住所 (〒 -) (Tel)			
連絡先 (〒 -) (Tel)			
5 免許・資格			
名 称		取得年月日	
6 研究業績			
主たる研究分野			
主な業績			

(注) 1 ※欄は、記入しないこと。

2 「写真」欄には、最近6か月以内に撮影した顔写真を貼付すること。
また、写真は受験票と同一のものを貼付すること。

3 「連絡先」欄は、合格通知等を受ける場合の本人の居所を記入すること。

4 「研究業績」欄の「主たる研究分野」については、具体的に記入すること。

また、「主な業績」については、著書、論文(卒業論文等を含む。)、
調査報告書等の題目、発表出版物名、発行者(社)及び出版年等を
具体的に記入すること。学会等において発表したものについても記入すること。

受 験 票

(写真貼付)

1 縦36mm～40mm
横24mm～30mm

2 脱帽上半身

3 裏面のりづけ

※裏面に氏名を記入すること

受験番号		職 種	学芸員 (美術)
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日

令和4年度福島県教育委員会学芸員 (美術) 採用選考予備試験を下記の日程により実施します。

この受験票は、試験当日持参し、受付に提示してください。

1 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	令和4年12月2日(金) 受 付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30 専門試験Ⅲ 14:45～16:15	福島市中町8番2号 福島県自治会館3階 大会議室	令和4年 12月21日 (水)
第2次試験	令和5年1月11日(水) 受 付 9:45～10:00 適性検査 10:15～12:00 口述試験 13:15～	福島市杉妻町2番16号 (適性試験) 福島県庁西庁舎3階 教育委員会 (口述試験) 福島県庁西庁舎4階 教育総務課分室	令和5年 2月8日(水)

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者を対象として実施します。

2 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル (HBに限る。)
- (3) プラスチック消しゴム (よく消えるもの)
- (4) 鉛筆けずり
- (5) 昼食

3 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例 (平成6年福島県条例第71号) 第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 (開庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

令和4年11月 日

福島県教育委員会

(連絡先 福島県教育庁教育総務課
電話 (024)521-7755 (直通))



令和4年度福島県教育委員会学芸員(歴史学)
採用選考予備試験実施要項

福島県教育委員会

受付期間 令和4年10月11日(火)～令和4年11月14日(月)
第1次試験 令和4年12月2日(金)
第2次試験 令和5年1月11日(水)又は令和5年1月12日(木)

1 選考に係る専門分野及び採用予定者数

- (1) 専門分野 歴史学(日本近世史)
(2) 採用予定者数 1名程度

2 職務内容

博物館資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動等に関する業務に従事します。

3 採用予定年月日

令和5年4月1日

4 勤務所

福島県立博物館等

なお、最初の勤務所は福島県立博物館となります。

5 受験資格

次の(1)から(3)のすべてに該当する者

- (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学院修士課程(博士前期課程)を修了した者(令和5年3月31日までに修了見込みの者)又は同等の研究経験・業績を有する者
(2) 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和5年3月31日までに資格を取得する見込みの者
(3) 次のいずれにも該当しない者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	令和4年12月2日(金) 受 付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市中町8番2号 福島県自治会館3階 大会議室	令和4年 12月21日(水)
第2次試験	令和5年1月11日(水)又は 令和5年1月12日(木)* 受 付 9:45～10:00 適性検査 10:15～12:00 口述試験 13:15～ ※第1次試験合格者に対して別途通知	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎3階 教育委員室	令和5年 2月8日(水)

※ 応募人数の状況により、試験会場が変更となる場合があります。

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者を対象として実施します。

7 試験種目及び内容

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験（択一式）
	専門試験Ⅰ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（短答式）
	専門試験Ⅱ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（記述式）
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性についての検査
	口述試験	人物及び専門知識についての個別面接による試験

8 提出書類

- (1) 令和4年度福島県教育委員会学芸員（歴史学）採用選考予備試験受験申込書（別紙）
申込書に必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。なお、写真は受験票に貼り付けるものと同じのものであること。
- (2) 受験票（別紙）
氏名、生年月日を記入し、必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。
- (3) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
大学院修了（見込み）の場合は、大学の卒業証明書も併せて添付してください。
- (4) 学芸員資格取得証明書又は取得見込証明書
当該証明書が1回限りの発行のもので、返還を希望する場合は、受験申込書の「学芸員資格証明書の返還希望」欄に明記すること。
- (5) 研究業績一覧
（業績がある者のみ提出。別紙「研究業績一覧（記入例）」を参照の上作成すること。）
- (6) 受験票を送付するための封筒（長形3号）
宛先を明記するとともに、必ず84円切手を貼付すること。

9 受付期間及び提出先

- (1) 受付期間
令和4年10月11日（火）から令和4年11月14日（月）まで
○ 受付時間は、月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までです。
○ 郵便による場合は令和4年11月14日（月）の消印のあるものまで受け付けます。
○ 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- (2) 提出先
〒960-8688 福島県教育庁教育総務課
福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎3階
電話（024）521-7755（直通）
○ 提出書類は封筒（角形2号）に入れ、その表に赤で「学芸員（歴史学）申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。
※ 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。

なお、令和4年11月24日（木）までに受験票が届かない場合には、上記に
問い合わせてください。

10 給与等

この試験に合格し、採用されると「職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）」等の規定に基づき、学歴及び経験年数により初任給が決定され、その他諸手当が支給されます。

＜参考＞ 大卒新卒者の初任給の額（令和4年4月1日現在）

適用給料表	研究職
給料月額	198,500円

※上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

11 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例（平成6年福島県条例第71号）第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。（受付時間8:30～12:00、13:00～17:00）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 （開庁日を除く。）	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

12 問い合わせ先

◆福島県教育庁教育総務課

電話（024）521－7755（直通）

福島県教育委員会学芸員(歴史学)採用選考予備試験受験申込書

		※ 受験番号	
1 (ふりがな)		2 性別	写真 1 縦36mm～40mm 横24mm～30mm 2 脱帽上半身 3 裏面のりづけ ※ 裏面に氏名を 記入すること
氏 名		男 ・ 女	
3 生年月日 昭和・平成 年 月 日(令和5年4月1日現在 満 歳)			
4 現住所及び連絡先			
現住所 (〒 -) (Tel)			
連絡先 (〒 -) (Tel)			
5 免許・資格			
名 称		取得年月日	
6 研究テーマ			
主たる研究分野			
研究概要			

(注) 1 ※欄は、記入しないこと。

2 「写真」欄には、最近6か月以内に撮影した顔写真を貼付すること。

3 「連絡先」欄は、合格通知等を受ける場合の本人の居所を記入すること。

4 「研究テーマ」欄には、これまでに研究してきた、又は現在研究している内容を具体的に記入すること。

[illegible]

学芸員資格証明書の返還希望

【宣 誓 欄】

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

氏 名

※日付と氏名を必ず自署すること。

受 験 票

(写真貼付)

1 縦36mm～40mm
横24mm～30mm

2 脱帽上半身

3 裏面のりづけ

※裏面に氏名を記入すること

受験番号		職 種	学芸員(歴史学)
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日

令和4年度福島県教育委員会学芸員(歴史学)採用選考予備試験を下記の日程により実施します。

この受験票は、試験当日持参し、受付に提示してください。

1 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	令和4年12月2日(金) 受 付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市中町8番2号 福島県自治会館3階 大会議室	令和4年 12月21日(水)
第2次試験	令和5年1月11日(水)又は 令和5年1月12日(木)* 受 付 9:45～10:00 適性検査 10:15～12:00 口述試験 13:15～ ※第1次試験合格者に対して別途通知	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎3階 教育委員室	令和5年 2月8日(水)

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者を対象として実施します。

2 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル(HBに限る。)
- (3) プラスチック消しゴム(よく消えるもの)
- (4) 鉛筆けずり
- (5) 昼食

3 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例(平成6年福島県条例第71号)第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 (開庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

令和4年11月 日

福島県教育委員会

(連絡先 福島県教育庁教育総務課
電話 (024)521-7755(直通))

研究業績一覧（記入例）

※外国語論文の場合も下記に準じて記載のこと

1. 雑誌 著者名、年、「タイトル」、『雑誌名』、号、ページ

（例）筑波匡介 2020 「震災遺構と震災遺産 新潟県中越地震から東日本大震災へ」 『新建築医』 第4号 p. 2-19

2. 単行本 著者名、年、「タイトル（一部のみ執筆の場合）」、『本タイトル』、出版社

（例）高橋充 2020 『「全体解説・史料解説・史料解題」』『相馬市史』第四巻 資料編Ⅰ中世』福島県相馬市

（例）大里正樹 2020 「死と儀礼」 『民具学事典』 丸善出版

（例）高橋満 2019 『企画展図録 ANIMAL×ZOO-どうぶつの考古学図鑑』 福島県立博物館

3. 学会発表 発表者名、年、「タイトル」、学会名、回

（例）内山大介 2020 「教師・山口弥一郎の地域文化研究—フィールドの危機と民俗学的実践—（グループ発表「民俗文化研究の持続性と多様性の展開—研究と現地を往還する拠点構築に向けて」 日本民俗学会 第72回年会

※以下は専門分野が考古学の場合のみ作成

4. 発掘調査報告書 著者名、発行年、「タイトル」、『報告書名』、発行者

（例）高橋満 2010 「横大道遺跡の特質と価値」 『福島県文化財報告書 466・福島県内遺跡分布調査報告書 16』 福島県教育委員会

5. 発掘調査歴（最近のものから順に10件まで）

	遺跡名	遺跡所在地	発掘調査年度	調査主体	遺跡の主な時代	従事形態	従事内容	報告書等執筆有無
1	△山古墳	福島県会津若松市	2021年度	●●大学	古墳時代	調査担当者	発掘・整理・報告書作成	有
2	●●貝塚	茨城県水戸市	2020年度	県教育委員会	縄文時代	調査員	発掘・整理・報告書作成	有
3	□□城跡	宮城県仙台市	2018年度	市教育委員会	江戸時代	調査員	整理	有
4	××古墳	新潟県新潟市	2016年度	××古墳調査団	古墳時代	調査補助員	測量	無
5	◎◎遺跡	栃木県宇都宮市	2014年度	市教育委員会	旧石器～平安時代	作業員	発掘	無

注 1) 従事形態について

- ・調査担当者（主任調査員）・・・発掘調査全体の監理を行う責任者
- ・調査員・・・調査担当者の指示により特定範囲を受け持ち、調査を企画・遂行する。
- ・調査補助員・・・
調査員からの指示または調査員を補助しながら作業員を率いて特定の調査を行う
- ・作業員・・・調査員・調査補助員の指示に基づき作業に従事する

注 2) 従事内容について

- ・発掘・・・主に遺跡や埋蔵文化財現地における屋外調査
- ・整理・・・出土遺物の水洗から接合・復元、拓本・実測・トレース・写真撮影の屋内作業
- ・報告書作成・・・
発掘調査成果を公表する報告書等の遺構・遺物図版や写真図版の割り付け・編集・レイアウト作業

注 3) 報告書等執筆有無

- ・発掘調査成果を公表する報告書等における文責者・執筆者として氏名が記名されている事実記載や考察・論考等の執筆の有無



令和4年度福島県教育委員会学芸員(考古学)
採用選考予備試験実施要項

福島県教育委員会

受付期間 令和4年10月11日(火)～令和4年11月14日(月)
第1次試験 令和4年12月2日(金)
第2次試験 令和5年1月11日(水)又は令和5年1月12日(木)

1 選考に係る専門分野及び採用予定者数

- (1) 専門分野 考古学(旧石器時代～弥生時代)
(2) 採用予定者数 1名程度

2 職務内容

博物館資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及活動等に関する業務に従事します。

3 採用予定年月日

令和5年4月1日

4 勤務所

福島県立博物館等

なお、最初の勤務所は福島県立博物館となります。

5 受験資格

次の(1)から(3)のすべてに該当する者

- (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(大学院を含み、短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業(修了)した者又は令和5年3月31日までに大学を卒業(修了)見込みの者
(2) 博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和5年3月31日までに資格を取得する見込みの者
(3) 次のいずれにも該当しない者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日時	会場	合格者発表日
第1次試験	令和4年12月2日(金) 受付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市中町8番2号 福島県自治会館3階 大会議室	令和4年 12月21日(水)
第2次試験	令和5年1月11日(水)又は 令和5年1月12日(木)* 受付 9:45～10:00 適性検査 10:15～12:00 口述試験 13:15～ ※第1次試験合格者に対して別途通知	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎3階 教育委員室	令和5年 2月8日(水)

※ 応募人数の状況により、試験会場が変更となる場合があります。

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者を対象として実施します。

7 試験種目及び内容

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験（択一式）
	専門試験Ⅰ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（短答式）
	専門試験Ⅱ	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験（記述式）
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性についての検査
	口述試験	人物及び専門知識についての個別面接による試験

8 提出書類

- (1) 令和4年度福島県教育委員会学芸員（考古学）採用選考予備試験受験申込書（別紙）
申込書に必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。なお、写真は受験票に貼り付けるものと同じのものであること。
- (2) 受験票（別紙）
氏名、生年月日を記入し、必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。
- (3) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
大学院修了（見込み）の場合は、大学の卒業証明書も併せて添付してください。
- (4) 学芸員資格取得証明書又は取得見込証明書
当該証明書が1回限りの発行のもので、返還を希望する場合は、受験申込書の「学芸員資格証明書の返還希望」欄に明記すること。
- (5) 研究業績一覧
(業績がある者のみ提出。別紙「研究業績一覧（記入例）」を参照の上作成すること。)
- (6) 受験票を送付するための封筒（長形3号）
宛先を明記するとともに、必ず84円切手を貼付すること。

9 受付期間及び提出先

- (1) 受付期間
令和4年10月11日（火）から令和4年11月14日（月）まで
○ 受付時間は、月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までです。
○ 郵便による場合は令和4年11月14日（月）の消印のあるものまで受け付けます。
○ 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- (2) 提出先
〒960-8688 福島県教育庁教育総務課
福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎3階
電話（024）521-7755（直通）
○ 提出書類は封筒（角形2号）に入れ、その表に赤で「学芸員（考古学）申込み」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。
※ 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。
なお、令和4年11月24日（木）までに受験票が届かない場合には、上記に問い合わせてください。

10 給与等

この試験に合格し、採用されると「職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）」等の規定に基づき、学歴及び経験年数により初任給が決定され、その他諸手当が支給されます。

<参考> 大卒新卒者の初任給の額（令和4年4月1日現在）

適用給料表	研究職
給料月額	198,500円

※上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

11 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例（平成6年福島県条例第71号）第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。（受付時間8:30～12:00、13:00～17:00）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 （開庁日を除く。）	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

12 問い合わせ先

◆福島県教育庁教育総務課

電話（024）521-7755（直通）

福島県教育委員会学芸員(考古学)採用選考予備試験受験申込書

		※ 受験番号	
1 (ふりがな)		2 性別	写真 1 縦36mm～40mm 横24mm～30mm 2 脱帽上半身 3 裏面のりづけ ※ 裏面に氏名を 記入すること
氏 名		男 ・ 女	
3 生年月日			
昭和・平成 年 月 日 (令和5年4月1日現在 満 歳)			
4 現住所及び連絡先			
現住所 (〒 -)		(Tel)	
連絡先 (〒 -)		(Tel)	
5 免許・資格			
名 称		取得年月日	
6 研究テーマ			
主たる研究分野			
研究概要			

(注) 1 ※欄は、記入しないこと。

2 「写真」欄には、最近6か月以内に撮影した顔写真を貼付すること。

3 「連絡先」欄は、合格通知等を受ける場合の本人の居所を記入すること。

4 「研究テーマ」欄には、これまでに研究してきた、又は現在研究している内容を具体的に記入すること。

[illegible]

学芸員資格証明書の返還希望

【宣 誓 欄】

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

氏 名

※日付と氏名を必ず自署すること。

受 験 票

(写真貼付)

1 縦36mm～40mm
横24mm～30mm

2 脱帽上半身

3 裏面のりづけ

※裏面に氏名を記入すること

受験番号		職 種	学芸員(考古学)
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日

令和4年度福島県教育委員会学芸員(考古学)採用選考予備試験を下記の日程により実施します。

この受験票は、試験当日持参し、受付に提示してください。

1 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合格者発表日
第1次試験	令和4年12月2日(金) 受 付 9:00～9:30 教養試験 9:45～10:45 専門試験Ⅰ 11:00～12:00 専門試験Ⅱ 13:00～14:30	福島市中町8番2号 福島県自治会館3階 大会議室	令和4年 12月21日(水)
第2次試験	令和5年1月11日(水)又は 令和5年1月12日(木)* 受 付 9:45～10:00 適性検査 10:15～12:00 口述試験 13:15～ ※第1次試験合格者に対して別途通知	福島市杉妻町 2番16号 福島県庁西庁舎3階 教育委員室	令和5年 2月8日(水)

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

第2次試験は、第1次試験合格者を対象として実施します。

2 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル(HBに限る。)
- (3) プラスチック消しゴム(よく消えるもの)
- (4) 鉛筆けずり
- (5) 昼食

3 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例(平成6年福島県条例第71号)第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、この場合、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合ランク	合格者発表日から1か月間 (開庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎1階 福島県県政情報センター
第2次試験	第2次試験受験者			

令和4年11月 日

福島県教育委員会

(連絡先 福島県教育庁教育総務課
電話 (024)521-7755(直通))

4 高文第 92 号
令和 4 年 10 月 17 日

各 位

公益財団法人高知県文化財団
理事長 鎌倉 昭浩

公益財団法人高知県文化財団職員（美術館勤務）の募集について（依頼）

平素は、当財団の活動及び事業についてご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

このたび、当財団では高知県立美術館に勤務する職員を別添の採用選考試験案内のとおり募集することとしました。

つきましては、関係者の皆さまにご高覧いただくとともに、適当な方がいらっしゃる場合には、ご案内くださいますようお願い申し上げます。

公益財団法人 高知県文化財団職員(美術館勤務)採用選考試験案内

公益財団法人 高知県文化財団

〒781-8123 高知市高須 353-2

TEL 088-866-8013 (総務部)

<https://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/>

1 勤務場所・職種・採用予定人員等

勤務場所	職種	採用予定人員	職務内容
高知県立美術館(高知市高須353-2)	正職員 美術館のホール事業の企画・制作及び施設運営担当	1 名	高知県立美術館ホールにおける、舞台芸術(演劇・ダンス・音楽等)及び映画・映像事業の企画、制作、広報、営業、舞台管理等アートマネジメント業務(海外との渉外活動を含む)

2 採用予定日 令和5年4月1日

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者を対象にします。

- ① 昭和38年4月2日以降に生まれた者
- ② 大学若しくは大学院を卒業若しくは修了した者、又は大学を卒業見込みの者
- ③ アートマネジメント等職務内容に関連する専門課程を履修若しくはアートマネジメントに関する専門的な知識を有する者(舞台芸術の企画・制作等の実務経験を有する者が望ましい。)
- ④ 業務遂行に必要な英語の語学力(海外と直接交渉できる会話力と記述力)を有する者(資格を有する者は採用試験申込書に明記すること)
- ⑤ 普通運転免許を有する者、又は取得予定の者
- ⑥ パソコン操作が出来るもの(資格を有する者は採用試験申込書に明記すること)

(2) ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所等

区分	試験日等	試験会場	合格発表
第1次試験	書類選考(採用試験申込時に提出のあった書類により実施)		受験者全員に文書で試験結果を通知します。(令和4年12月16日頃)
第2次試験	令和4年12月25日(日)	高知市内	受験者全員に文書で試験結果を通知します。(12月30日頃)

※第2次試験は第1次試験合格者を対象に実施します。

5 試験の種目及び内容等

区分	試験の種目	内容
第1次試験	書類選考	採用試験申込時に提出のあった書類により実施します。
第2次試験	筆記試験	職務遂行に必要なアートマネジメントなどの専門知識、思考力、記述力、表現力等について試験を実施します。
	面接試験	応対、職務内容に対する専門性、熱意などについて試験を実施します。
	英語試験	職務遂行に必要な英語力(筆記及び会話)について試験を実施します。

6 雇用契約

採用後6か月間は試用期間とします。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結します。

ただし、理事長が必要と認める場合には、試用期間を1年間まで延長することがあります。

7 勤務条件

(1) 給与（公益財団法人高知県文化財団給与規程を適用）

令和4年4月1日現在の大学新卒者の初任給は186,400円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当や支給要件に該当する者には扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間、休日、休暇等（公益財団法人高知県文化財団就業規程を適用）

週休2日制 4週8休（土日・祝祭日勤務あり。1か月単位で勤務シフトを組んで仕事をします）

勤務時間 8:30～17:15／7時間45分

8 応募方法

① 提出書類

① 採用試験申込書・受験票（別紙指定様式）

② レポート テーマ『高知県の芸術文化の振興・発展に関する課題と、それに対する私の提言』
（1200字以内）

③ 最終学歴に係る卒業（見込み（修了を含む））証明書

④ 最終学歴に係る学業成績証明書

⑤ 実務経験経歴書（令和5年3月31日卒業見込みの者は除く。別紙指定様式）

舞台芸術の企画・制作等の実務経験を中心にこれまで携わった具体的業務及びその成果を記入してください（海外での業務経験を含む）。

⑥ 返信用封筒[定型・長形3号]（応募者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手貼り付け）

② 申込方法

① 郵送すること

採用試験申込書・受験票に必要事項を記入し、関係書類を同封した封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、（公財）高知県文化財団総務部宛てに簡易書留で郵送してください。

※受付期限 令和4年12月5日（月）必着のこと。

【宛先】

〒781-8123

高知市高須353-2（高知県立美術館内）

公益財団法人高知県文化財団 総務部

③ 受験票の取り扱い

① 受験票は、応募者の氏名のみを記入し提出してください。

② 第1次試験合格者に対し、提出された受験票に受験番号を記入し返送します。

③ 返送された受験票は、以下の事項を守って試験当日に必ず持参してください。

受験票の写真欄には、最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦4cm×横3cmのもの）を貼ってください。写真を貼付けていない受験票では受験できません。

9 その他

(1) 第1次試験合格者には、あらためて第2次試験日程、試験会場をお知らせします。

(2) 第2次試験当日は、筆記用具を持参してください。

(3) 不明な点は、公益財団法人高知県文化財団総務部までお問い合わせください。

TEL: 088-866-8013

メール: somubu@kochi-bunkazaidan.or.jp

受 験 票

公益財団法人高知県文化財団職員（美術館勤務）採用選考試験

（写真貼付）

受験番号	ふりがな	
	氏名	

- 1 最近3月以内に撮影のもの。
- 2 上半身、正面向きの写真。
- 3 写真のない受験票では受験できません。

（注）受験票は第2次試験を受験する際に必ず持参してください。

（縦4cm×横3cm）

レポート

氏名 ()

高知県の芸術文化の振興・発展に関する課題と、それに対する私の提言

(1200 字以内・横書き・手書き不可)

公益財団法人高知県文化財団職員（美術館勤務）採用選考試験受験申込書

受験番号

*受験番号欄は記入しないでください。

氏 名	生年月日／年齢			性 別
	昭和・平成	年	月 日	男 女 □ □
現 住 所	(〒 —)			
	電話(— —) 携帯電話(— —)			
	メールアドレス：			
試験結果 連絡先	(〒 —)			
	電話 (— —)			
学 歴 (大学以降)	大学名	学部・学科・専攻	在 学 期 間	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
職 歴 (新しい職務から 遡って記入)	勤 務 先 の 名 称	在 職 期 間	職 務 内 容	
		—		
		—		
		—		
免許・資格	取得年月	免許・資格	取得年月	免許・資格
語学力	英語 (1 2 3)		他の外国語	
現在の勤務先	名称		所在	
	職種及び職務内容			

公益財団法人高知県文化財団職員（美術館勤務）採用選考試験受験申込書

受験番号

*受験番号欄は記入しないでください。

氏 名	生年月日／年齢		性 別	
	昭和・平成 年 月 日 (歳)		男 女 ☐ ☐	
現 住 所	(〒 —)			
	電話(— —) 携帯電話(— —)			
	メールアドレス:			
試験結果 連絡先	(〒 —)			
	電話 (— —)			
学 歴 (大学以降)	大学名	学部・学科・専攻	在 学 期 間	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
			年 月から 年 月まで	
職 歴 (新しい職種から 遡って記入)	勤務先の名称	在 職 期 間	職 務 内 容	
		—		
		—		
		—		
免許・資格	取得年月	免許・資格	取得年月	免許・資格
語学力	英語 (1 2 3)		他の外国語	
現在の勤務先	名称		所在	
	職種及び職務内容			

実務経験経歴書

枚／

枚中

勤務先又は 所属団体の名称	活動期間	活動内容及び実績

※記入欄が不足する場合は、別紙を作成（同一様式）し、記入してください。

受験申込書等の記入要領

- 1 受験番号欄は、記入しないこと
- 2 年は元号で、数字はアラビア数字を用い、文字は楷書により正確に書くこと
- 3 メールによる連絡等を行うことも考えられるため、メールアドレスがある場合は、現住所欄に記入すること
- 4 職歴欄は、非常勤の職を含め、全ての職歴を記入すること
非常勤の職の場合は、週当たりの勤務時間数を職務内容欄に記入すること
- 5 語学力欄は、下表を参考に本人の語学力に最も近いと思われる番号を○で囲むこと 他の外国語も下表に準じて記入すること

1 (初級)	外国出張や外国人の来訪の際に、簡単な会話をすることができる
2 (中級)	外国語の資料による説明や、電話等での応対ができる
3 (上級)	外国語による会議に出席し、プレゼンテーションや質疑応答ができる

<記入例> 英語 (1 ② 3) その他の外国語(フランス語 3)

- 6 英語検定、TOEFL、TOEIC 等の語学検定を受験している場合は、語学力の「英語」や「他の外国語」欄の余白に、試験の点数や資格取得の時期等を記入すること
<記入例> TOEIC 600 点 (平成29年)
- 7 各欄の記入スペースが不足する場合は、各項目について、別に記載する書類を添付してよいこと
- 8 写真の裏面には、氏名を記入して貼付すること
- 9 レポートについては、1, 200字以内で作成し提出すること。